

民間検査機関だより

No. 27

平成8年1月22日発行

新潟県民間環境
検査機関協議会
(略称「民環協」)



いもり池のミズバショウ (妙高山麓にて)

すっかり初夏の湿原のイメージが定着してしまったが、雪解け水が豊富な新潟県では春の湿地に比較のおなじみの植物である。大きな花に見える白い部分は^{ほう}苞と呼ばれ、この^{ほう}苞に包まれた太い花軸に実際の花は密集して付いている。

今、湿地の保全が叫ばれているが、ただでさえ不安定な状態にあるのに、近年の埋立や富栄養化で失われていくスピードが加速している。いつまでもミズバショウの楽園が続くよう、湿原を潤す雪解け水が人間社会にも届くことを願う。

写真・文： 武田 徹
(財) 上越環境科学センター

平成7年度 新潟県民間環境検査機関協議会(民環協)事業報告

- 平成7年2月14日 4部会の設置
- 平成7年6月14日 通常総会
平成6年度の事業及び収支決算報告
役員改選
平成7年度の事業計画及び収支予算を決定
- 平成7年6月1日 環境月間記念行事「環境フェア」「環境月間記念講演会」
～30日 (主催：県、新潟市他協賛：当協議会他)
- 理事会は随時
- その他
 - ◎県理化学検査技術職員研修会への参加
 - ◎環境公害関係技術者交流会への参加
 - ◎県生物検査技術職員研修会への参加

会員が行っている主な業務

環境関連調査

- 工場排水に関する調査
- 大 気 関 連 調 査
- 土 壌 汚 染 調 査
- 河川、ダム関連調査
- 飲料水・食品に関する調査
- 騒 音、振 動 調 査
- 悪 臭 調 査
- 地盤沈下に係る調査
- 廃棄物に関連する調査

環境影響評価 (環境アセスメント)調査

- 各種工場及び公共施設
- 焼 却 場
- し 尿 処 理 施 設
- 港 湾
- 飛 行 場
- 公共下水道等各種の立地建設に係る調査
- リゾート開発
(スキー場・ゴルフ場)
- 海域海洋に関する調査

部会活動紹介

精度管理部会

精度管理部会は、我々検査機関が重要視しなければならない精度管理の向上をめざす部会です。具体的には次のような活動を通して会員相互のレベル向上をはかり、検査データの信頼性の確保と精度向上に寄与したいと願っています。

1. 外部精度管理（クロスチェック）の実施とその結果についての検討会の開催。
2. 内部精度管理の進め方とその事例研究。
3. その他（他の部会との共同研修等）

計量証明部会

計量証明部会は、計量法に関する事項及び環境計量証明事業に係る分析・測定技術の向上を目的とした部会です。

主な活動として共同研究、技術研修及び勉強会等を行い、活動の内容によっては他の部会と合同で行う等、形に捕われずに積極的に活動します。更に、県内外の関連業種を視察し、より新しい情報、技術の取得を図り、部会員全体のレベルアップを推進します。

水道・食品部会

水道・食品部会は、水道、食品及び貯水槽の水質に関する検査技術の研究及び研修等の活動を行う部会です。また、この部会は内容が多岐にわたるため、実質的な活動は次の三つの委員会を設け各委員会ごとに行われます。

1. 水道委員会
2. 食品委員会
3. ビル管委員会

この各委員会において、それぞれの分野に必要な検査技術に関する情報の交換や広報活動を行い、実効ある事業を推進します。

浄化槽部会

浄化槽部会は、浄化槽法に基づいた法定検査（法第7条、法第11条、放流水）を行うため知事から指定を受けた機関であります。この部会は指定検査業務に関連する

- ・検査率向上に関すること
- ・検査の判定統一に関すること
- ・検査技術向上に関する研修、各関係機関との情報交換

を主な活動とし、事業を推進し、浄化槽の検査を通して、公共用水域の水質保全に貢献しています。

高齢化に「思う」

新潟県環境保健部長 稲葉 博

日本人の平均寿命は著しく伸び、疾病構造の変化などとあいまって今や我が国は世界一の長寿国となっています。こういったことの背景には検査技術の進歩をはじめ医療技術の高度化の存在があるのではないのでしょうか。また、医療技術の高度化は医療の需要者とその供給者のコミュニケーションや医療・生命倫理の必要性も、それらに対応するための社会的要請として浮かび上がらせたといえるでしょう。さらに医療技術の進歩は現代社会における健康問題全体を規定する基本的な事象の一つでもあるといえるのではないのでしょうか。そして、こういったことと共に、疾病に関するさまざまな知見も蓄積され、それらはいわゆる「医学知識」と称され、一般にも普及が図られ、さまざまな領域で「健康教育」が行われるようになりました。すなわち、医学及び医療技術の進歩は、健康問題を客観的かつ合理的に判断して、その判断に基づいて一定の医療を行い、一方で予備的に一般に医学知識を教育していくという構造を現出してきました。このような健康のための科学技術は、いわゆる「最大多数の最大利益」を志向することとなることから、個人の多様な要求や価値観に適切に対応する方向は当然のことながらなかなか見えてこないという面も持つこととなります。

こういった中、我が国においては、超高齢化社会をひかえ、寝たきりなどのお年寄り、ますます増加をすることが予想されているところです。また、社会、家庭環境にあつては、1.5人の出生率、都市化の進行さらには核家族等家族形態も大きく変化しつつありこのような状況から老人世帯が増加する反面、扶助能力の低下が目立ち介護や看護を必要とするお年寄りに対する家庭での対応が非常に厳しくなるものと思慮されます。こうした高齢者を誰が、どのようにしてケアしていくかが今大きく問われてい

ます。こういったことから、国においては福祉と医療にわかれている制度を介護という視点にたつて再編成し利用手続き、利用法の設定を含めて一つの体系に持っていこうということで検討がされているところです。

我が国の長寿化と少子化をともなう高齢化の動きは医療関係者のみでは抑えることができません。したがって、医療の内容もセルフケア治療から老後の指導、管理などへ広がっていくものと思われます。すなわち、医療が介護という面を取り込むか取り込まないかが問われることとなるのではないのでしょうか。そういう意味では、これからは患者の生活面を重視した医療が求められることとなるでしょう。冒頭に触れた健康問題にしても、個人の健康問題は、今や単に身体的側面や精神的側面にとどまるものではなく、個々の社会的経済的、文化的側面等を含む構造的な課題を含むものでもあります。健康問題や老人問題はかかわればかかわるほど奥が深く、また、自分自身の問題であることが理解されてきます。こういった問題に対応する際、おそらくは医師をはじめ関係者の全人格がかかわることとなるのではないのでしょうか。



『良い環境』と『良い仕事』

(財)新潟県環境分析センター 分析2課 安 曾 由紀子

良い仕事をするために必要なことは何でしょうか。良い仕事といっても漠然としています、やはりそれはやり甲斐のある仕事のことではないでしょうか。

私が今まで仕事をしてきて、職場で一番難しかったことは、仕事の内容よりも何よりも、人間関係です。職場は様々な考えをもった人間の集団の場です。それらが一緒になってやっていこうというのですから、かなり大変なことです。

そういう点で、『人とのコミュニケーション』は重要なことです。特に縦の人間関係では大切だと思います。例えば、上司と部下、先輩と後輩。お互いの考えがなかなか伝わり難い関係ではないでしょうか。だからこそ、常に『人とのコミュニケーション』が必要になってくると思うのです。不満があれば出し合う。提案があれば発言する。悩みがあれば相談する。どんな小さな問題でもいいのです。どちらも多少なりとも言い分はあるはず。心にあることを相手に伝えることで、お互いを理解する切掛けになるかもしれません。

そしてもう一つ必要なのは、『チャンス』です。せっかく素晴らしい能力があっても、それを発揮する場がなければ、無駄になってしまいます。その能力を発見し、伸ばす『チャンス』も必要なのです。そして自分自身を評価されることは、自信にも繋がると思います。

つまり『良い環境』があってこそ、やり甲斐のある『良い仕事』が出来るということです。つい後回しになりがちで精神的な部分は特に重要ではないでしょうか。皆さんは十分ご承知のこととは思いますが、そういう当たり前のことでも普段はつい忘れがちになってはいないでしょうか。このようなことを考える心の余裕も時には必要に思います。

大分えらそうなことを並び立てましたが、結局は本人のやる気と努力が一番大事なのだと、自分自身に言い聞かせている今日この頃です。

ここだけの話し

(財)新潟県環境分析センター 島 山 宏

ここだけの話しなんです、私こういった文章かくの苦手なんです。子供の頃からこういった書き物でほめられた事がないし…それより自分の書いた文章を人に読まれるのが怖いんです。

文章というのは往々にして私がいらない所で読まれるでしょ、それで読んだ人はその人なりの解釈をするわけで、そのとき私はその解釈を肯定することも否定することもできないわけですね。そうすると

もしその人が私の言いたい事と違った解釈をしちゃったとしてさらにそれを他の人に説明しちゃうたりしたら、誤解が誤解を生んで始めの私の思いと全く違うものにもなり兼ねない訳で、しかもそれら全てが私の意見として伝わっていったら…なんて考えると夜も寝られなくなっちゃいそうで、でもまあ実際は自分の書く文章なんて大したこと書けないし、こんな事いちいち気にしてたらなんにも書けないな—なんて思って結局は思うまま適当に書きちゃうんですけどね。

けれどもこれが文章じゃなくて私たちが日頃やっている分析だったらと考えるとどうでしょうか？

よく「数字が一人歩きする。」ということを知りますが、実際私たちの出す結果はお客さんにどう解釈され、どんな使われ方をされるのかわからないわけですよ、これは私の文章より怖いんじゃないかって思うんですよ。もちろん私なんかはクロスチェックや添加回収試験などで確認してはいるんですがどうも会社レベルでやっているような気がして、もっと個人的に自分が今やっている分析がどれくらい正しいのか日常的にチェックし管理をしていかないといけないな—なんて思いましたね、実はここだけの話なんですけど…。

わたし

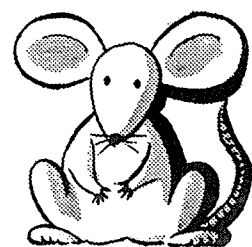
(社)新潟県環境衛生中央研究所 石橋 勝

ある日、課長から「民間検査機関だより」の原稿を書くように言われました。テーマは自由と言われましたので、自己紹介をさせていただきます。

本名、石橋勝(まさる)。昭和49年10月22日生まれ。現在、21歳。性別、男。身長165cm、体重60kg。小柄ではあるが、力持ち。顔について言うならば、他の人とは違って一度見たなら忘れられないほどの特徴を持っています。それは、顔の左半分が赤紫色をしているのです。事故や怪我ではなく、生まれた時からのもので。性格は、あかるく会社では男にしておくのがおしい位、「まめ」だと言われてます。趣味は、これからシーズンを向かえるスキーです。スキーには苦い思い出があります。それは、小学1年生の時に左足首を骨折したことです。普通はこりて二度とスキーはしない。と思うのですが、私の場合は、どう言う理由かそれ以来すっかりはまってしまうました。今では、給料の半分以上をつぎ込むほどのスキーバカです。もう一つは、音楽を聞くこと、歌うこと、演奏することです。演奏とって

も、自己満足程度のもので。もっと練習して上手になりたい、人に聞かせられるものを、そして、コンピュータを使つての曲作り、それが私の理想です。最後に将来の私の夢は、ずばり結婚です。男にしてはめずらしいと思われませんが、私は結婚願望がものすごく強いのです。家庭を持つと言うことは、大変なことではしょうが、25歳ごろまでには持ってみたいです。

以上で、私、石橋と言う人間を紹介するのは終わりにします。



「技師のひとりごと」

学校教育から学んだこと

(財)新潟県環境衛生研究所 分析二課 大上朝子

私は、この職業に就いてから20年の歳月が流れました。入所以来、殆ど分析課の仕事に携わっております。既に『働く主婦』としての生活が、花の独身時代よりも遙かに長くなってしまいました。

私には、小学校6年生と5年生の娘と息子がおります。昨年の6月に、6年生の娘は佐渡へ2泊3日の修学旅行に行ってきました。今は、修学旅行ではなく体験学習と呼んでいるようです。新潟市近郊では、昔から小学校の修学旅行と言えば会津若松でした。我が家の娘達の小学校では、昨年からは新しい考え方で体験学習を実施することになり、行き先が会津若松から佐渡に変更になりました。

事前の懇談会で、小学校の先生からこの体験学習の趣旨を聴いてなるほどと思いました。その時の話をご披露したいと思います。

今回の体験学習の最大の行事は、3日間のうち2日目に数人のグループに別れ、幾つかのコース（たらい舟教室、焼もの教室、小木探検等々）の中から選択し、子供達だけの自由行動でした。ですから、前もって地図を調べ、バスを使う子供達は時刻も自分で調べなくてはならないのです。なかなか大変で危険も伴いますので、先生方もかなり神経を使っておられた様でした。

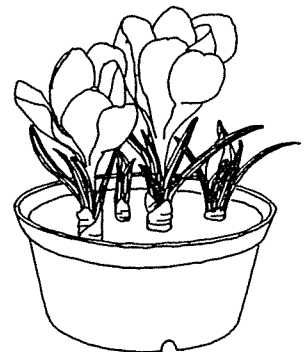
修学旅行と言えば、バスガイドさんが旗を持って案内するのが何処でも見られる光景でした。しかし、これでは子供達はただ連れてこられたという印象しか持たないということなのです。確かに、私も見学に行った場所を何んとなく覚えていますが、どんな話があったのかはすぐに忘れてしまったような気がします。もっと子供達に自主性を持って行動してほしいということだそうです。

子供達は、自分で調べ、目的地に向い、そして物を作ったり、探したり、地域の文化に直に触れることが出来たということで、より深い満足感が得られたのではないのでしょうか。

また、持ち物等についても、各自の判断で必要な分だけ持ってこさせると言うことでした。このように、最近の学校教育では、子供達に自主性を持たせ、行動させることに非常に重点を置いています。

私は、最近の学校教育のあり方を通じて、我々の仕事についても同様なことが言えると思いました。仕事をさせられているとしか思わなければ、能率も上がらず、その場限りのことになり、新しい発想は生まれてこないでしょう。毎日の仕事を受け身で考えてはいけないと、子供達の生き生きした姿を見て改めて反省させられました。

民環協の活性化が叫ばれているなか、一人一人の自主的な行動こそが現場の活性化をもたらすものだと考えます。特に、これからの若い人達（私も若いですが…）に大いにこのような考え方で仕事に取り組んで欲しいと思います。私も、子供に負けないように目標を定め、もう少し頑張ってみようかと考える今日この頃です。



施設紹介

(財)二市北蒲原郡総合健康開発センター

環境公害検査課

人生80年を享受できる時代を迎えました。

この永い人生を健康でありたいとは、誰しもの願いでありましょう。

健康は人が授けてくれるものでなく、自分の努力なくして築き得ないものではないでしょうか。

当総合健康開発センターは新発田市・豊栄市・北蒲原郡の他、周辺市町村を含めた地域保健医療活動の中核施設として、保健福祉の充実と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益法人です。

環境計量証明事業を行っている環境公害検査課は、当センターの前身である(社)新発田市豊栄市北蒲原郡医師会検査センター時代の昭和51年に計量証明事業登録を受けて水質検査事業を開始しました。その後、昭和57年に新たなる事業展開と地域への一層の貢献を目指して(財)二市北蒲原郡総合健康開発セン

ターに改組し、現在に至っています。

設立当初は浄化槽放流水検査が主体でしたが、昭和54年に水道法第20条検査機関の厚生大臣指定、昭和57年に(社)新潟県食品衛生協会の食品の衛生検査機関の推奨を受け、さらに昭和61年には作業環境測定機関の労働基準局長登録と浄化槽法に基づく検査機関として県の指定を受けるなど次第に業務分野の拡大・充実に努めてまいりました。

最近では従来からの重金属等の他に、トリクロロエチレン等の地下水汚染物質、ゴルフ場農薬、さらに水道水や環境水中の揮発性有機化合物等新しい汚染物質の検査も増加してきております。当センターでは地域のニーズに応えられるよう、今後もより一層技術の向上と機器の整備を図ってまいりたいと考えております。

環境公害検査課の業務

- 事業所排水検査
- 河川水検査
- 浄化槽検査
- 飲料水検査
- 食品検査
- 作業環境測定

その他の主要業務

- 健康診断（事業所、地域、学校）
- 成人病健診
- 人間ドック健診
- 臨床検査
- 各種がん検診
- 訪問看護ステーション
- 休日救急医療

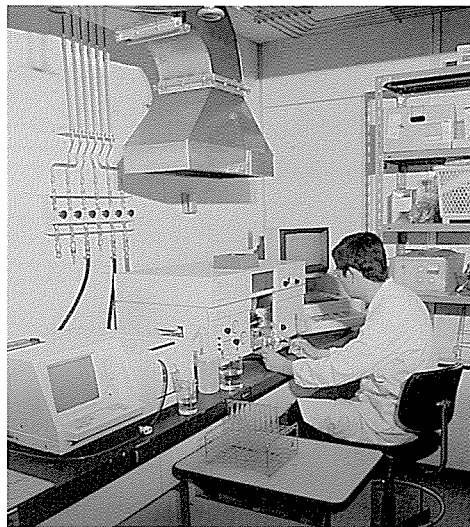
主要な取得資格

資格等の種類	資格者数	資格等の種類	資格者数
環境計量士	2人	作業環境測量士	3人
臨床検査技師	4人	浄化槽検査員	9人
放射線取扱主任者	2人	公害防止管理者	2人

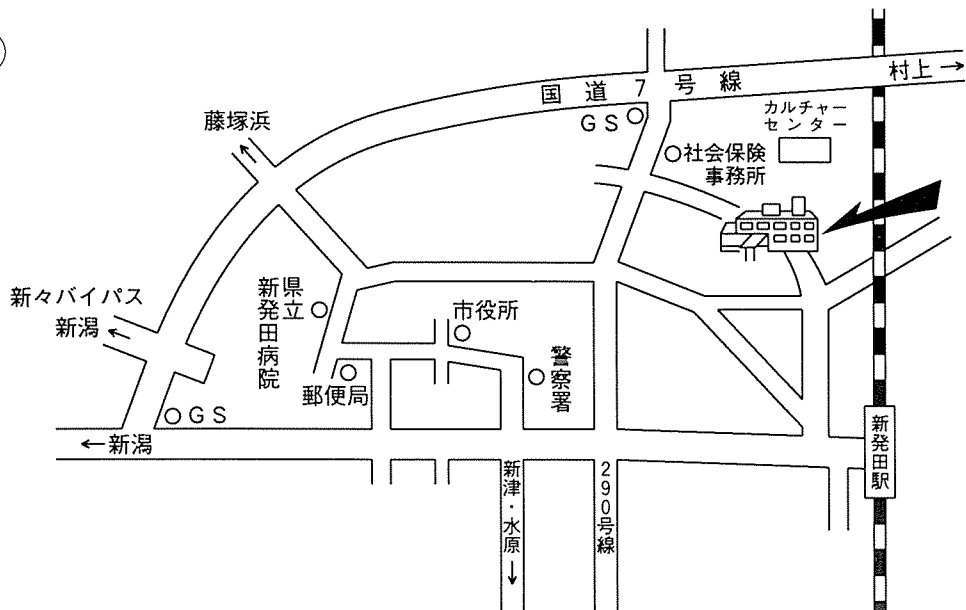
(環境公害検査課技術職員)

所在地

〒957 新発田市本町 4 丁目16番83号



案内図



新潟県環境基本条例の概要

新潟県環境保全課

1 環境基本条例の制定

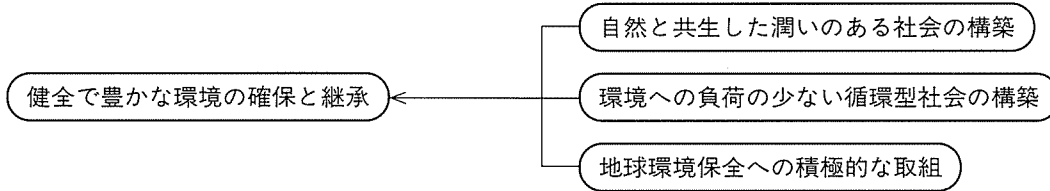
県では、今日的な環境問題に適切に対応し、県民の健康で文化的な生活の確保に資するため、平成7年7月10日に「新潟県環境基本条例」を公布、施行した。これは、環境基本法を踏まえた本県の環境施策の基本的な枠組みを定めるもので、①環境の保全をどう進めるのかについての基本理念、②事業者・県民及び行政の責務、③環境施策の方向とその基本的プログラムなどにより構成されている。

2 環境基本条例のあらまし

(1) 環境の保全の基本理念

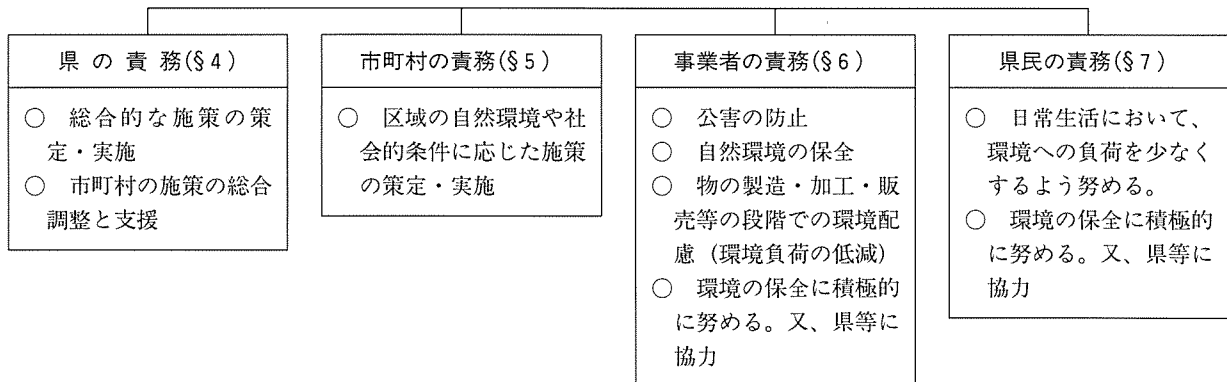
(健全で恵み豊かな環境を確保し、これを将来の世代へ継承する。)

(このため、県民の参加により、次の取り組みを推進する。)



(2) 各主体の責務

今日の環境問題を解決していくためには、行政はもとより通常の事業活動や県民の生活などにおいても、環境に対する一層の配慮が行われることが必要であり、このため各主体は、それぞれの立場に応じて、環境の保全に自主的積極的に取り組むことが求められる。



(3) 環境の保全に関する基本的な施策

環境への負荷の少ない“環境にやさしい社会”づくりを着実に推進するため、基本法に準じた多様な施策を総合的計画的に推進する。主な規定は次の通り。

① 環境基本計画の策定 (§10)

環境の保全に関する広範な施策を総合的計画的に推進するため、県の施策の大綱を盛り込んだ「環境

基本計画」を策定する。

② 施策の策定等に当たっての環境配慮 (§11)

県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策や事業計画を策定し、又は実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図り、環境への負荷の低減に配慮する。

③ 環境影響評価の推進

土地の形状の変更、工作物の新設等の事業に伴う環境への影響を未然に防止するための措置として、環境影響評価を推進する。

④ 環境の保全上の支障を防止するための経済的措置 (§14)

施設改善等に関する助成を行う他、各主体が自ら環境への負荷の低減を図るように誘導するための経済的措置（例：ごみ収集・処理の有料化等）について、その有効性等についての調査・研究等を行う。

⑤ 資源の循環的な利用等の促進 (§16)

資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量等を促進する。また、環境への負荷の少ない製品等の普及促進のために必要な措置を講ずる。

(4) 環境教育等の推進と環境保全活動の促進 (§19～§21)

環境にやさしい社会を築いていくためには、長期的な観点から環境教育・環境啓発等の振興・充実を図り、及び県民、事業者等による自主的な環境保全活動を促進することが必要であることから、これらの推進を図る。

(5) 地球環境保全等の推進 (§22)

地球環境保全のための取り組みを積極的に進める。この一環として、関係機関と連携して環境の保全に関する国際協力の推進に努める。

(6) 施策の推進体制の整備 (§23～§24)

施策を総合的計画的に推進するため、県の施策推進体制及び県民等との連携体制を整備する。

平成7年版

新潟県の環境(現状と対策)について

平成7年9月
新潟県環境保健部

「新潟県の環境(現状と対策)」は、平成6年度における当県の環境の状況及び環境の保全の施策に関する報告であり、新潟県環境基本条例第8条に基づいて県議会へ提出するとともに、これを公表するものである。

なお、新潟県環境基本条例の公布、施行などの重

要な施策については、一部、平成7年度の事項にも言及している。

1 環境行政の動向と施策の方向

平成6年度における当県の環境は、全般的にはほぼ良好な状態が保たれている。

しかしながら、近年では、生活排水による水質汚濁などの都市・生活型公害や廃棄物の増大に係る諸問題、さらには地球環境問題などが新たな課題となっている。これらの今日的な環境問題は、通常の事業活動や日常生活一般における資源・エネルギー等の使用量の増大が大きな要因となっており、その解決には大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムの在り方や行動様式を見直し、環境への負荷の少ない社会を築くことが必要とされている。こうした環境問題の質的变化と対象領域の拡大に的確に対応するため、当県では、5年3月に今後の環境行政の基本的方向を示す「新潟県環境プラン」を策定したところであり、さらに、7年度に入って、7年7月10日には、環境基本法を踏まえた当県の環境施策の新たな枠組みとして、新潟県環境基本条例を公布、施行した。今後は、同条例が示した環境施策の基本プログラムを具体化し基本理念の実現を図るため、県民、事業者及び行政の連携を一層強化し、新たな視点も盛り込んだ環境施策の総合的計画的な推進を図ることとしている。

2 重点課題への取組

重点課題への主な取組は次のとおりである。

- ① 環境プランの推進については、「新潟県環境対策推進本部」（6年2月設置）とともにプランの目指す環境保全型の地域社会づくりを推進する組織として、7年5月に「新潟県環境会議」を設置した。この組織は、知事を議長としており、県民、事業者、行政が一体となって活動、交流する拠点となるものである。
- ② 環境汚染等の未然防止対策については、3年4月に制定した「新潟県環境影響評価要綱」に基づく審査等を通じて、環境保全についての適切な配慮がなされるよう指導した。
- ③ 一般廃棄物対策については、処理施設の適正管理及び計画的な施設整備を市町村等に指導した。また、ごみ減量化・再資源化を推進するため、5年3月に策定した「新潟県ごみ減量化指針」に基づき、シンポジウムの開催、啓発用パンフレット作成など県民に対する意識啓発事業を実施するとともに、「ごみ減量化推進協議会」において広域的な資源化ルートの確保対策等の検討を行った。
- ④ 産業廃棄物対策については、産業廃棄物の適正処理を徹底するため要綱等に基づき指導を行った。また、公共関与による産業廃棄物の広域処理施設の整備については、6年8月に三島郡出雲崎町及び地区住民の建設同意が得られたことから、「財団法人新潟県環境保全事業団」が用地の取得を進めるなど施設建設のための取組を行った。
- ⑤ 生活排水対策については、下水道の整備や合併処理浄化槽等の普及促進を図るとともに、対策の推進が特に必要な鳥屋野潟流域や西川流域など5地域（18市町村）を生活排水対策重点地域に指定し、水質改善を図ってきたところである。このうち、鳥屋野潟流域については、「鳥屋野潟水質改善計画（第二期）」に基づきCODに係る汚濁負荷量の削減に努めてきた結果、6年度の水質は、これまでの測定結果の中で最も良好な5.5mg/ℓとなったが、目標とした環境基準（5.0mg/ℓ以下）の達成までには至らなかった。
- ⑥ 交通騒音対策については、高速自動車道周辺や上越新幹線沿線地区における騒音調査を行うとともに、調査結果を踏まえて関係機関に対し、対策の推進を要望した。
- ⑦ 地盤沈下対策については、新潟、上越、長岡、南魚沼及び柏崎地域において水準測量の調査を継続して実施している。特に沈下の著しい南魚沼地区については、6年度に国、県及び六日町からなる六日町地盤沈下対策推進協議会を設置したところであり、関係機関が連携して地盤沈下防止対策関連事業を推進していくこととしている。
- ⑧ 地球環境問題については、世界的にも有数な豪雪地帯である当県の地域特性を踏まえ、従来

から行っている酸性雨常時監視に加えて新たに酸性雪による影響を予測する基礎的な知見を得るための酸性雨・雪対策調査を開始した。また、廃棄等の過程で大気中に放出されている冷媒用フロン等の回収、再利用等を促進し、大気中への排出を抑制するため、環境庁の委託を受けてオゾン層保護対策地域実践モデル事業を実施した。

- ⑨ 農薬の散布等農業活動に伴う環境汚染問題については、6年3月にクロルニトロフェン(CNP)を含んだ農薬を使用しないことなどを決定するとともに、環境残留実態を把握するための水質の監視測定を行った。その結果、4地点で延べ5回CNPが検出された。検出時には、関係機関が密接に連絡を取り、必要な対策を講じた。

3 公害の現状と対策

(1) 大気汚染

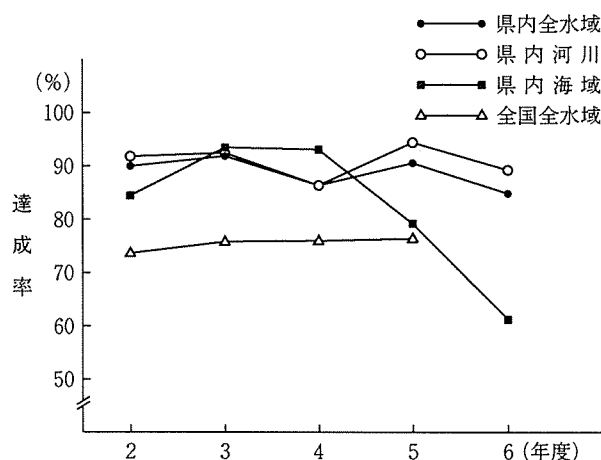
一般環境大気の状態は、二酸化硫黄については43測定局すべてで長期的評価に基づく環境基準を達成、二酸化窒素については40測定局すべてで環境基準を達成、浮遊粒子状物質については33測定局すべてで長期的評価に基づく環境基準を達成する等おおむね良好な状況が維持された。光化学オキシダントは、31測定局のうち30測定局で環境基準を超える濃度が出現したものの、注意報を発令する状況には至らなかった。

道路沿道の大気の状態は、一酸化炭素が6測定局すべてで環境基準を達成、二酸化窒素が7測定局すべてで環境基準を達成、浮遊粒子状物質が6測定局すべてで長期的評価に基づく環境基準を達成する等おおむね良好な状況が維持された。

(2) 水質汚濁

公共用水域の水質の状態の環境基準健康項目については、河川92、湖沼6、海域21の計119の測定地点のすべてで環境基準を達成した。生活環境項目については、類型指定を行っている

図-1
環境基準(BOD又はCOD)達成率の推移



注) 6年度の全国達成率は集計中。

河川82水域、湖沼2水域、海域14水域について、代表的な水質汚濁の指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)又はCOD(化学的酸素要求量)でみると、環境基準達成水域は、河川73、湖沼1及び海域9水域となり、前年度に比べて河川で4水域、海域で2水域減少した。

また、水銀関連調査の結果、阿賀野川、関川水系及び直江津地先海域とも、引き続き全測定地点で総水銀等の環境基準を達成した。

地下水の水質については、245地点を調査した結果、評価基準を超過した地点は46地点であり、このうちトリクロロエチレン等の有機塩素系の5物質によるものが36地点であった。汚染が確認された地点については新たな汚染の防止や浄化対策の指導等を行うとともに、継続的な監視を実施することとしている。

(3) 騒音・振動

環境騒音については、環境基準類型指定地域内の304地点における環境基準の達成率は、一般地域で61%、道路に面する地域で32%であり、ほぼ横ばいで推移していた。

高速自動車道周辺の騒音については、184地点の測定結果によれば、朝、昼間、夕及び夜間の4時間帯のすべてで環境基準を達成したのは49地点(26%)であり、達成率は5年度より増加したものの依然として低い状況で推移してい

た。上越新幹線による騒音については、県が継続調査を実施している17地点のうち1地点で環境基準を達成したにとどまり、全面達成には相当の努力を要する状況であった。新潟空港周辺の航空機騒音については、継続調査している12地点のうち8地点で環境基準を達成した。

(4) 地盤沈下

6年度の地盤沈下の状況は、新潟及び長岡地域では、年間最大沈下量がそれぞれ1.4cm、1.7cmであり小康状態であった。柏崎地域では、年間最大沈下量が前年度（0.8cm）を上回る2.2cmであった。前年を上回る降雪のため消雪用地下水の採取量が増加したことが原因と考えられる。上越地域では、年間最大沈下量が前年度（1.9cm）を上回る3.0cmであり、ほぼ全域で沈下が認められた。夏季の異常湧水に伴う地下水採取量の増加と6年冬季の消雪用地下水の揚水が原因と考えられる。南魚沼地域では、年間最大沈下量が前年度の7.3cm（全国ワースト1位）を上回る7.7cmであった。今後、主な原因である消雪用を中心とする地下水利用の適正化等の地盤沈下防止対策を一層推進することとしている。

(5) 悪臭

6年度の悪臭苦情件数は184件であり前年度に比べ43件増加した。畜産農業に係るものが最も多く、悪臭苦情件数全体の約3割であった。畜産農業に係る悪臭については、従来から畜舎の適正管理、糞尿処理施設の設置又は糞尿の畑地への過剰投入の自粛を指導し、事業場の監視等を実施してきたが、今後ともこれらの施策を推進することとしている。

4 廃棄物処理の現状と対策

(1) 一般廃棄物

生活様式の多様化等により、ごみの排出量が年々増加し、質的にも変化している。また、処理施設も老朽化が進み、最終処分場の残余容量も減少している。これらのことに対応するため、ごみの減量化・再資源化を推進することとし、

表-1 ごみの総排出量・資源化量の推移

年度	総排出量 (t/年)	対前年度比 (%)	資源化量 (t/年)	資源化率 (%)
3	1,035,190	101.3	35,584	3.4
4	1,027,346	99.2	46,865	4.6
5	1,028,090	100.1	54,830	5.3

「新潟県ごみ減量化指針」に基づき、県民に対する意識啓発事業を実施するとともに、市町村に対し資源ごみの分別収集の徹底、再資源化施設の整備促進を図るよう指導した。その結果、5年度はごみの排出量は前年度並にとどまり、資源化量は前年度より約8,000t増加して54,830t/年になった。

(2) 浄化槽

6年度末の浄化槽設置数は約28万基と、前年度に比べて3.1%増となっている。浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽立入検査の実施、保守点検登録業者の指導等を行い、さらに、技術管理者や浄化槽設置者への講習会等を行った。

また、2年度から下水道終末処理場並の処理性能を有し、短期間に設置できる合併処理浄化槽の県費補助を行っているが、6年度は786基が設置されたところであり、今後とも一層の普及促進を図ることとしている。

(3) 産業廃棄物

産業活動により排出される産業廃棄物は742万3千t（6年度調査）にのぼっているが、資源として再利用されたり焼却や脱水等の中間処理により減量化されるため、埋立処分される量は年間58万9千t（5年度処分実績）となっている。

近年、県内における産業廃棄物処理施設、特に最終処分場の建設は極めて困難な状況になっていることから、環境の保全と産業活動の持続的な発展が損なわれないよう、県としても処理施設の整備促進を緊急の課題として積極的に取り組んでいる。

産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理施設の設置に当たっては、指導要綱に基づく事前協議制度により、地域住民等の理解が得られるよう必要な指導を行った。また、県外産業廃棄物については、要綱に基づき事前に搬入・処分の計画を把握して必要な指導を行うことにより、「第3次産業廃棄物処理計画」の円滑な推進に努めた。

5 自然環境の現状と保全対策

(1) 自然公園及び自然環境保全地域等の保護管理

国立公園、国定公園及び県立自然公園の公園地域では、公園の風致景観を維持し良好な自然環境を保つため、区域内で行われる各種行為には一定の制限が加えられている。6年度は、これら行為に係る398件の許認可・届出等を受理し、自然環境保全についての指導を行った。また、新潟県自然環境保全条例に基づく「自然環境保全地域」及び「緑地環境全地域」については、保全事業として2地域で、規制標識の設置、巡視歩道の整備等を行った。

また、尾瀬の保護と適正な利用を図るため、3県知事による「尾瀬保護サミット」の合意に基づき、7年8月に尾瀬保護財団が設立された。

(2) 温泉の現状と施策

温泉の掘削許可申請は依然として高い水準を保っており、6年度は、16件（前年度は17件）を許可した。また、温泉資源の枯渇化が懸念されている集中地域での動力設置許可に当たっては、申請者に付近源泉に対する影響調査を実施される等により慎重な対応を図っている。

(3) 鳥獣保護と狩猟

野生鳥獣の保護とその生息環境を保全するための鳥獣保護区については、6年度は20か所について更新等を行い、6年度末では合計80か所（119,451ha）となった。

鳥獣保護施策の基礎資料を得るため、鳥獣保護対策調査としてミサゴ、ブッポウソウなどの生息生態状況調査、ガン・カモ・ハクチョウ類

一斉調査等を行った。また、野生傷病鳥獣の救護、有害鳥獣の駆除及び狩猟資源の確保等に努めた。

環境庁の委託を受けて実施しているトキ保護増殖事業については、中国から番のトキを借受けて増殖を試みることとなったが、雄のロンロンが死亡したため、雌のフォンフォンと日本トキのミドリとのペアリングを行い、5卵を得たがいずれも孵化しなかった。また、4月30日にミドリが急死した。

6 環境保全思想の普及啓発

地域環境保全基金の運用益を財源として、環境フェア、シンポジウム、環境学習会の実施等様々な普及啓発事業を実施した。また、環境月間行事、自然観察会、野鳥保護のつどい、環境美化運動、水生生物調査等一般県民の参加を得て行う事業の実施を通じて、県民の環境に関する意識啓発に努めた。さらに、「新潟県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」においても、野生鳥獣に対する保護思想の一層の推進を図るため、様々な普及啓発事業を実施した。

7 その他の環境保全対策

工場における公害防止組織の整備のため設けられている公害防止管理者等に対する指導、公害苦情の処理、公害紛争の処理、中小企業者に対する公害防止施設改善資金・産業廃棄物処理施設整備資金・登録廃棄物再生事業者施設整備資金の貸付け、衛生公害研究所における環境保全に関する各種調査研究等を行い、環境の保全に努めた。

新潟県民間環境検査機関協議会会員名簿

●正会員

(アイウエオ順)

機 関 名	住 所	電 話 番 号
(社) 県 央 研 究 所	〒955 三条市吉田1411-甲	(0256)34-7072
県 都 食 品 環 境 分 析 セ ン タ ー	〒950 新潟市幸栄1丁目7-12	(025)270-8890
コープエンジニアリング(株)新潟分析センター	〒950 新潟市榎町三番地	(025)273-8176
勸 上 越 環 境 科 学 セ ン タ ー	〒942 上越市大字下門前231番2	(0255)43-7664
電気化学工業(株)青海工場デンカ分析センター	〒949-03 西頸城郡青海町大字青海2209番地	(0255)62-6850
東 北 緑 化 環 境 保 全 (株) 新 潟 支 社	〒950 新潟市桃山町2丁目200	(025)274-1425
勸 新 潟 県 環 境 衛 生 研 究 所	〒959-02 西蒲原郡吉田町東栄町8番13号	(0256)93-4509
(社) 新 潟 県 環 境 衛 生 中 央 研 究 所	〒940-21 長岡市新産2丁目12番7	(0258)46-7151
勸 新 潟 県 環 境 分 析 セ ン タ ー	〒950-11 新潟市祖父興野53-1	(025)284-6500
勸 新 潟 県 保 健 衛 生 セ ン タ ー	〒951 新潟市白山浦2丁目180-5	(025)267-8191
(社) 新 潟 県 薬 剤 師 会	〒951 新潟市関屋田町1丁目39番地 加門不動産ビル2F	(025)267-2131
勸二市北蒲原郡総合健康開発センター	〒957 新発田市本町4丁目16番83号	(0254)24-1145
日揮化学(株)新津事業所環境測定センター	〒956 新津市滝谷本町1-26	(0250)24-3811
勸 日 本 気 象 協 会 新 潟 セ ン タ ー	〒950 新潟市幸西4-4-1	(025)243-4791
ミヤマ(株)燕工場ミヤマ分析センター	〒959-12 燕市大字小池3663-1	(0256)63-6751

●賛助会員

(アイウエオ順)

機 関 名	住 所	電 話 番 号
アドバンテック東洋(株)新潟営業所	〒950-21 新潟市流通センター2-3-3	(025)260-7788
池田理化学工業(株)新潟支店	〒950 新潟市上所3-5-10	(025)285-9277
鐘 通 化 学 薬 品 (株)	〒950 新潟市関新1-7-22	(025)231-7121
関越化学株式会社新潟支店	〒950 新潟市高志1丁目3-14 アクシス1	(025)286-7191
タ ケ シ ョ ー	〒950 新潟市新光町23	(025)285-0671
寺 井 科 学 器 械 (株)	〒951 新潟市東中通1-186-1	(025)229-1198
(株) 新 潟 コ ン プ ー	〒950 新潟市竹尾卸新町752-1	(025)275-8146
(株) ニ チ エ ー	〒951 新潟市川岸町2-8-2	(025)230-1111
(株) 広 川 製 作 所	〒951 新潟市寺裏通1番地240	(025)229-2616
北 陸 工 機 (株)	〒942 上越市中央3-14-34	(0255)43-2434
(株) マ ル タ ケ	〒950-21 新潟市流通センター4-6-2	(025)268-6340
和 光 純 薬 工 業 (株)	〒950 新潟市米山4-1-23	(025)241-0380

編集ノート

明けましておめでとうございます。

昨年は、関西地域に大災害を引き起こした阪神大震災に始まり、都心で多くの人々を巻き込んだ、あの地下鉄サリン事件に見られる一連のオウム凶悪犯罪と、日本社会の安全神話が崩れ、重苦しい空気に包まれました。

明るい話題では、LAドジャース野茂投手。米国の澄み渡る青空の下で自らの「夢」を実現して見せてくれました。

人々に希望と勇気と感動を与えるものには、野茂選手のようなヒーローの出現が挙げられますが、澄んだ空気、清らか

な水をはぐくむ山、果てしなく続く青い空や海といった豊かな大自然もそうです。

次に豊かな自然環境を残して行くことが、今私たちに課せられた責任ではないでしょうか。

今年はオリンピック・イヤーです。新たな夢、希望を胸に抱き、感動ある素晴らしい年になりますよう頑張りましょう。

年末のお忙しい折、寄稿いただきました皆様大変ありがとうございました。(事務局)